

dialogue

Taiwa town assembly official report

たいわ町議会だより

Volume

229

6月定例会議

令和8年8月1日



大和町議会

発行／宮城県大和町議会 編集／議会広報常任委員会

Q 5.議会広報や議会に対して要望があれば
教えてください。

さとう たけし
佐藤 剛士さん
会社員

年配の人も読みやすいように、もっと文字を大きく作ってほしいです。

さとう まほ
佐藤 真帆さん
保育士

幼児～小学生の絵を載せるコーナーがあるといいと思います。

さとう まさじ
佐藤 政治さん

シルバー人材センター会員
パッと見て文字が短く、
分かりやすく作ってほしいです。

わきた よしつぐ
脇田 祥嗣さん
会社員

健康で安心して長生きできる大和町であってほしいです。

あいざわ まなと
相澤 愛翔さん
大学生

「読んでみたい!」と思える
広報誌を期待しています!

かめ い みちお
亀井 道雄さん

地区ボランティア
一般町民の意見を載せる
コーナーがあるといいの
ではないでしょうか。

おおぬま じん
大沼 仁さん
飲食業

町外の人にもっと大和町の
暮らしを知ってもらえる
記事があるといいです。

たかはし れん
高橋 廉さん
柔道整復師

町民の写真や声をもっと
多く掲載してほしいです。

いしかわ まなぶ
石川 学さん
会社員

町運営のドッグランが
あったら嬉しいです。

みやざき ゆみこ
宮崎 由美子さん
主婦

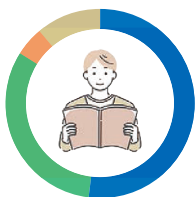
町民にとって本当に大切な
ことは何か、子どもたち
に聞いてほしいです。

町民100人に聞きました

議会広報 読んでますか？

町民の皆さんに、「たいわ町議会だより」についてのアンケートを実施しました。その結果をご紹介します。

Q1. 議会広報をご覧になっていますか



● 毎回必ず読んでいる	52人
● 時々読んでいる	32人
● あまり読んでいない	5人
● まったく読んでいない・存在を知らない	11人

Q4. 「今後、議会広報をどのような形式で読みたいですか？」（複数回答可）

① 紙の冊子	74人
② スマートフォンやタブレット	26人
③ 町のホームページ	17人
④ 町の公式LINEなどのSNS	20人
⑤ その他	2人

Q2. 「広報を読んでいる」と答えた方へよく読むコーナーや記事は？（複数回答可）

① 定例・随時会議の内容報告	50人
② 一般質問の答弁	73人
③ 委員会の報告	27人
④ 予算・決算の内容報告	17人
⑤ その他	3人

Q5. 広報や議会に対しての意見・要望（多くいただいたもの）

一般質問のその後を取り上げる記事をもっと文字を大きくしてほしい
子どもにも読みやすい誌面作りを

Q3. 「広報を読んでいない」と答えた方へ読まない理由は？（複数回答可）

① 議会や町政にあまり興味がない	6人
② 文字が多くて読むのが大変そう	5人
③ 専門用語が多く、内容が難しくてわからない	0人
④ 広報が発行・配布されていることを知らなかった	2人
⑤ インターネットなどで十分情報が得られるから	1人
⑥ その他	3人

Q6. ご回答いただいた方々の年代

① 10代～20代	9人
② 30代	10人
③ 40代	20人
④ 50代	20人
⑤ 60代	13人
⑥ 70代以上	28人

たくさんのご意見、ありがとうございました。
いただいたご意見を参考とし、より分かりやすく、
読みたいと思える広報紙づくりに努めてまいります。

6月 定例会議

企業版ふるさと納税基金や介護保険条例の改正に関する議案など慎重に審議した。

大和町企業版ふるさと納税基金条例

原案可決

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた基金を設置している場合に限る。寄附金を基金に積み立て、翌年度以降の取組みにも活用が可能となります。

地方創生の取組みを加速させていくにあたり、財源となる寄附金の活用環境を整備するため、新たに基金条例を設置する議案が提出されました。

企業版ふるさと納税とは

企業が国認定の地方自治体の地方創生プロジェクトに寄附すると、寄附金の最大約9割が法人関係税から控除される制度。

企業側は実質負担約1割で地域貢献ができる上に、企業のPRにも繋がる。

寄附対象事業

	事業名	所管課
1	七ツ森湖周辺再整備事業	商工観光課
2	各種検定料助成事業	教育総務課
3	奨学金返還支援事業	まちづくり政策課
4	縁結び応援事業	総務課
5	高等学校等通学応援事業	まちづくり政策課
6	農業環境整備事業	農林振興課
7	吉岡地区道路整備方針等	まちづくり政策課
8	地域経済支援事業	商工観光課
9	部活動地域展開の推進	生涯学習課

これまでの受け入れ状況

年 度	寄附企業数	寄附金額
令和4年度	1件	2,000千円
令和5年度	6件	13,300千円
令和6年度	4件	5,100千円
令和7年度	11件	14,800千円
合 計	22件	35,200千円



このあやか
紺野彩加さん
主婦

子どもたちの
ためになるお金
の使い方をし
てほしいです。

4月 随時会議

債権債務に係る和解などについて慎重に審議した。

不適切な事務処理に係る和解と職員の処分等について

原案可決

平成31年度から約7年間にわたり、正規の契約手続きを経ないまま、業者に工事などを行わせ、その代金を別の工事などに水増しして支払うという不適切な会計処理について、相手方などと協議を行い、双方債権債務について和解することにより、相手方への支払い額が確定したため、議会の承認を求める議案が提出されました。

なお、この処理に係った職員には、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分が行われ、監督責任として、町長及び副町長の減給に関する議案も併せて提出されました。

7月 随時会議

令和8年度一般会計補正予算（割増商品券発行事業費関係）、契約案件3件を慎重に審議した。

令和8年度道路改良工事（町道もみじヶ丘幹線4号線）請負契約について

原案可決

大和建設株式会社と請負契約を締結するため、議案が提出されました。

【入札方法】

ダイレクト型一般競争入札

（特別簡易型総合評価落札方式）

【契約金額】

5170万円

令和8年度橋梁補修工事（舞野大橋）請負契約について

原案可決

我妻建設株式会社 黒川営業所と請負契約を締結するため、議案が提出されました。

【入札方法】

ダイレクト型一般競争入札

【契約金額】

3817万円



町道もみじヶ丘幹線（整備済み区間）

歩き慣れた道です。
きれいに直してより良い道
にしたいです。



たきた ゆう子 さん
主婦

関連記事

P.13 目でわかる
審議結果

一般質問

議員12人が町長と教育長に質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方を元に、町長と教育長に方針を問うものです。

1人60分の制限時間。議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。本会議場での傍聴をお待ちしています。

●一般質問はYouTubeで配信しています。



YouTubeの配信
動画はこちらから。

町長 本河川は小規模で川幅が狭く、土砂が溜まりやすいため、短時間集中豪雨などでの急激な増水による被害を受けやすい。

議員 鶴巣山田地区を流れる準用河川山田川（以下、本河川）は、令和7年5月末の大雨や過去の台風などにより毎年被害が発生している。河川の氾濫や崩壊の原因の一つに、上流部にあたる仙台北部道路周辺の雨量が関係するのではないかと考える。

そのような状況なのか、現在仙台北部道路は4車線化工事を進めており、周辺の上流部を整備すれば、未整備の下流部の被害が更に拡大するではないか。

準用河川山田川について
町長 排水の状況などを注視し、対応していく



質問者の動画が視聴できます

山田川の毎年の被害、
下流の対策が急務だ



仙台北部道路の整備の際、本河川は路面排水の流末となり、現況の流量より増加することから区間を整備して欲しいとの地元要望を受け、東日本高速道路株式会社によりU字型側溝などが設置された経緯がある。

本工事期間中を含め、本河川に流れこむ工事区間からの排水の状況などを注視し、影響を及ぼしている場合には東日本高速道路株式会社東北支社とその状況を共有するとともに、対応などを協議していきたい。



その他の質問

- ・宮城県環境事業公社クリーンプラザ みやぎについて
- ・子ども食堂について

特

集

定例・随時

一般質問

議会活動



質問者の動画が視聴できます

地域の安全を守る消防団、
担い手確保が急務だ

担い手確保が急務だ



大和町消防団員減少の抑制について

町長 これからのあり方を幹部中心に協議していきたい

議員 本町では、今年

4月に飲食店舗と会社倉庫を焼く建物火災が立て続けに発生し、消防団員も消火にあたったが、多くの団員のサ

ラリーマン化により、現場に駆けつけられる団員数の減少は顕著であり、減少抑制は喫緊の課題である。

消防団員の減少を防ぐ新たな対策ならびに防災力を維持・強化する施策は。

また、新規加入を妨げる要因を町民などを対象に調査し、加入促進や今後の消防団のあり方を検討することへの町の考えは。

消防団幹部自ら、夏

まつりや成人式の会場などで勧誘活動を行なっており、引き続き魅力発信やPR活動に協力して行きたい。

また、団員は、防災力の維持・強化のため、訓練に努めているが、過度な負担を抑える工夫も必要と感じている。

消防操法大会のあり方、今後の方向性などに関して、幹部を通じて団員へアンケートを実施しており、このアンケート集計結果を参考に、これからのあり方について幹部を中心に協議していきたい。



その他の質問

・教育ふれあいセンターに保管されている収蔵文化財について



質問者の動画が視聴できます

残食減少と食への感謝を



学校給食における食育・食品ロス削減への取組みについて

教育長 食への関心を高め、食品ロスの削減につなげたい

議員 近年、食材価格

や光熱費の高騰が学校給食に影響を及ぼす中、本町では令和5年度から町内小中学校の給食費無償化を実施している。

その一方で、食品ロスにおいては調理時に発生する残渣や食べ残し、食習慣の変化や食物アレルギーへの対応など、要因は多岐にわたる。

食品ロス削減を含めた食育の取組状況、町内全体の残食率及び学校給食牛乳の廃棄量、今後の食育や食品ロス削減への具体的な方針や対策は。

教育長 2名の栄養教諭が各校を訪問し食育

に取り組んでおり、給食を生きた教材として

活用しながら食品ロス削減を指導している。

令和7年度の残食平均は小学校約21・8%、中学校約15・4%で、中でも和食献立で高く、近年の猛暑による食欲への影響も一因と捉えている。なお、牛乳単独での残量を集計する仕組みはなく、廃棄量は把握していない。

今後は、無理な完食指導とまらないよう十分配慮しながら、自分に合った量を考えて配膳できるよう声がけし、郷土料理などを取り入れた献立や生産者などの思いを伝える取り組みに努めていく。



その他の質問

・「親のみちしるべ」の早期導入を



全ての児童生徒に検診を



不登校児童生徒の学校における健康診断について 教育長 きめ細やかなサポートに努める

議員 学校保健安全法に規定される児童生徒の健康診断は、毎学年定期的に行う義務があり、健康状態の把握や健康教育への活用という目的がある。不登校児童生徒の健康状態や健康課題についても把握が必要と考える。

本町の小中学校における不登校の現状と、それらの不登校児童生徒に対する学校での健康診断の実施実態は、

令和7年度の不登校児童生徒の受診率は小学校が86・8%、中学校が60・8%であり、特に中学生の未受診者が多い状況を課題と認識している。

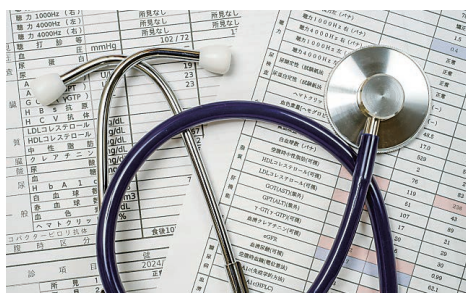
今後とも保護者へ受診の重要性の理解を求め、きめ細やかなサポートに努める。

また、関係機関とも連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた働きかけを行い、受診につなげていきたいと考えている。

令和7年度の年間欠席累計30日以上の児童生徒は小学校で68名、中学校で79名となっている。

健康診断については適切に受けられるよう取り組んでおり、他児童との接触が困難な場合は時間帯を早める配

慮や、後日医療機関で個別健診が可能な体制を整えている。



一口メモ

「学校保健安全法」

学校における児童生徒や職員の健康の保持増進などを定めた法律。



増え続ける空家対策、
民間の力で解決へ挑もう



空家等対策について

町長 専門家と連携し情報提供に努めていきたい

議員 本町の空家等対策計画は令和4年から8年度までの計画期間後半に入っている。

管理不全な空家は防災・防犯上のリスクとなり、地域の活力低下にも直結する重大な課題である。計画策定から5年目を迎え、空き家を拠点とした犯罪リスクなどへの対応が求められる。

本町における空家の現状と認識、民間活用との推進と予防策や市街地特有の文化財調査をはじめとする利活用時の注意点を伺う。

また、利活用時の注意点として、埋蔵文化財包蔵地などにおける事前調査や届出の必要性、現行基準を満たさない既存不適格物件の改修費用、相続登記未完了や境界の曖昧さによる流通阻害などが挙げられる。

これらの注意点を整理し、空き家バンク登録希望者や利活用検討者に対して、専門家と連携した情報提供や周知・啓発に努めていきたいと考えている。

町長 対策として昨年度に民間2者と連携協定を締結し、役場窓口では対応が難しい専門的な手続きや相談に応じ、一定の成果を感じ

ている。今後は特定空家などへの進行を抑える新事業の研究を深めていく。



その他の質問

・街角に小さな休憩場所の設置を



増える現役単身世帯、
住みやすい街へ支援を



単身(独身)世帯への支援について

町長 これからの施策のあり方を検討していきたい

議員 本町の行政サービスは家族世帯を中心に設計され、20代〜60代の現役単身世帯への対応は十分とは言えない状況である。住宅確保や地域との関わり、働く場へのアクセス向上など、現役単身者が地域に定着しやすい環境整備を行うことは、将来的な定住や結婚、地域活性化につながると思う。

身世帯は10年間で約1.9倍に増加しており、本町の特徴と認識している。急速な増加は今後の財政面などに影響すると捉えている。

現役単身者の支援は定住施策の中でしっかりカバーしていく必要があり、将来的な結婚や出産、町全体の活力維持につながるため、人口減少対策に効果的と認識している。

今後は、既存の定住施策の中でどのような対応が可能かを検討し、他自治体の事例も参考にしながら調査研究を行っていききたいと考えている。



財源も厳しい中、既存施策の見直しや民間連携による持続可能な支援が重要と考えるが、現役単身世帯数とその推移、財政運営や地域コミュニティへの影響、今後の定住政策における支援の位置付けを町長に伺う。

その他の質問

- ・行政区長のなり手不足への対応について
- ・こども基本法を踏まえた子どもの権利保障について



バスの混乗化で、通学や
地域交通の課題を解決か



スクールバス利用拡大を図れ

町長 関係部署と連携し検討していきたい

議員 スクールバスの運行状況は、乗車人数にまだ余裕がある。小学生と黒川高校生の通学には親の送迎も含め大変苦慮していると聞く。混乗化により、有効活用や地域課題の解決を行っている事例が数多くある。

本町でも地域の公共交通確保だけでなく、高校への通学方法となり、生徒数増加も考えられるスクールバスの活用について伺う。

運用面でも不審者侵入などの防犯上の懸念、運行ダイヤの複雑化、乗車管理やトラブル対応への負担という課題を認識している。

また、既存の町民バスとの役割分担や需要の競合、事故時の責任所在など、公共交通計画全体の中での整合性も精査しなければなら

ない。通学手段確保や地域交通の維持は重要な課題であるため、先行自治体の事例調査や法的要件の整理など、公共交通のあり方を関係部署と連携し検討していきたい。



町長 混乗化は運行形態や安全確保の観点から慎重に検討する必要があると捉えている。

不特定多数を乗せることは法的な許認可内容との整合性が必要で、制度上のハードルが極めて高い。

その他の質問

- ・支障木伐採を急げ



デジタル機器の普及、
子供の姿勢と健康を守ろう



デジタル化に伴う児童生徒の健康課題への対策は 教育長 学校での指導などを通じて伝える

議員 GIGAスクール構想によるデジタル端末の活用、家庭でも児童生徒がデジタル機器に触れる時間が長くなっていく。長時間の画面視認による姿勢の悪化は、肩こりや頭痛、学習への集中力低下など、心身の健康へ様々な影響が考えられる。児童生徒の新たな健康課題について、現状をどのように捉え認識しているか。

間が増加傾向にあり、デジタルヘルス・リテラシーの育成が重要と捉えている。

適切な画面との距離や姿勢、長時間の連続使用防止、目を休める習慣などを学校での指導や保健だよりを通じて伝えていく。

また、小学5年生と保護者を対象に、スマートフォンの過度な利用が脳や睡眠に及ぼす影響を考える講演会を開催する。あわせて、啓発資料などを活用し、家庭でのルールづくりや生活習慣改善への協力を継続してお願いしていきたい。

スマホを見る姿勢

NG OK



教育長 姿勢の悪化による健康への影響を懸念しており、ストレートネックなども将来の影響を踏まえて、学校現場で注意していく必要があると受け止めている。

その他の質問
・夏期の有害鳥獣捕獲の処理体制は



孤立を防ぐひきこもり
支援、早期の繋がりを



ひきこもり支援について 町長 包括的な支援の推進していきたい

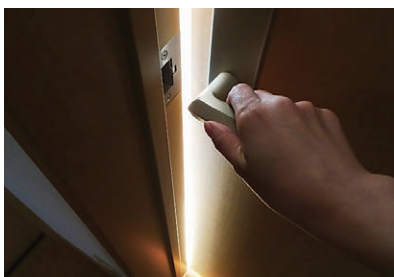
議員 ひきこもり状態にある本人の高齢化や家族の高齢化による不安から、行政の支援強化を求める声が上がっている。社会的孤立や経済的困窮を招くひきこもりは、地域社会全体で支えるべき重要な課題である。

国は自治体に相談支援や居場所づくりなど5つの事業を求めている。「家族が高齢化する前に地域や支援とつながっておくことが重要」とされる中、本町のひきこもり状態にある方の人数、各事業の取り組み状況、今後の方針を町長に伺う。

1の観点から全数把握は困難と認識している。

本町では健康推進課を相談窓口とし、保健師が対応するほか、令和6年度から国庫補助を活用し居場所づくり事業を実施している。

また、ひきこもりサポーター養成研修による普及啓発も行っている。8050問題が深刻化する中、同じ悩みを持つ家族が交流できる場を確保し、今後は関係機関との連携を強化し、包括的な支援を推進していきたいと考えている。



町長 令和3年度の実態調査で、ひきこもり状態にあると思われる方として、19人把握しているが、プライバシー

一口メモ

「8050問題」

80代の親が自宅にひきこもる50代の子どもを支え、孤立する問題。



わたなべ よしお
渡辺 良雄

質問者の動画が視聴できます

公用バスの安全運行、
万全な事故対策を求めよう



マイクロバス等の貸出中における運転上の事故発生への対応策は十分か
町長 現状を過信せず、安全な環境づくりに努める

議員 本町はマイクロ

バスなどの貸出しにつ

いて要綱を定め、諸団
体利用されている。
令和8年5月に他県
で高校生が犠牲となる
マイクロバスの重大衝
突事故が発生し、運転
手の選定や過去の事故
歴などが大きな社会問
題となっている。

貸出中の事故に対す
る利用者の保険内容、
および運行委託契約に
おける運転手の配置基
準や安全運行の確認体
制を町長に伺う。

る。

平日は町職員、土日
祝日は運送事業の免許
を有する事業者と委託
契約を締結し、専門知
識と経験を有するプロ
の運転手の派遣を依頼
している。運行時はア
ルコールチェックや走
行距離などの必要事項
を確認している。

改めて運転手の適正
診断や健康状態のチェ
ックなど安全管理規定
の再確認を受託者へ要
請する。

委託先との連携を強
化し、改善点はないか
検討を重ね、安全な環
境づくりに取り組む。



その他の質問

・安定した財政調整基金額の保持は大丈夫か



ひらわし りょう
平渡 亮

質問者の動画が視聴できます

地元の歴史や文化を、
学校教育で学ぼう



台ヶ森焼を活用した地域文化教育について
教育長 郷土への誇りと愛着を育む教育環境づくりをしていく

議員

本町には豊かな
自然や歴史、文化資源
があり、台ヶ森焼は地
域の魅力発信と文化継
承に重要な役割を担っ
ている。

全国では伝統工芸を
学校教育に取り入れ、
郷土への愛着や創造力
を育む取り組みが広が
っている。総合学習や卒
業制作に台ヶ森焼を活
用することは、子ども
たちが地域を深く知る
機会となり、大和町ら
しい特色ある教育の推
進となると考えるが、
教育長の考えを伺う。

教育委員会として

も、台ヶ森焼を学校教
育に取り入れること
は、子どもたちの郷土
愛や創造力、感性を育
む貴重な機会であると
認識している。七ツ森
陶芸体験館の活用を検
討するとともに、総合
学習や卒業制作での活
用を校長会議などで働
きかけていく。

また、放課後子ども
教室では陶芸体験を継
続して実施しており、
今後も町・学校・地域
が連携しながら、郷土
への誇りと愛着を育む
教育環境づくりを推進
していく。



その他の質問

・高齢者外出支援事業の現状と今後の方向性について
ふるさと納税の戦略的推進について



いぬかい かつこ
犬飼 克子



質問者の動画が視聴できます

依存症早期発見と

確実な支援を



ギャンブル依存症の対策を

町長 情報が確実に行き届くよう広報、周知を

議員 ギャンブル依存症はWHOにおいて、正式に病気として認められている。

早期発見できる自己診断テスト「LOST」を町ホームページで掲載・周知するべきでは。

また、依存症の低年齢化への予防教育を進めることや「保護者がギャンブルなどの依存症の場合、児童手当などの受給者変更が可能である」ということも家庭庁の通知の周知なども行うべきと考えるが、町の考えは。

年齢が進んでいると認識している。県の計画などを参考に本町の実情に応じた対応策を今後検討していく。

こども家庭庁の通知については、町では本通知の発出以前から申請者の個別の事情を伺い、通知の趣旨に寄り添った対応を行っている。通知内容をホームページに掲載はしていないが、家庭状況に困難を抱える方にとって重要なセーフティネットである。必要とされる方に情報が確実に行き届くよう広報、周知をしていく。



その他の質問

- ・防災会議における女性委員の登用促進を
- ・リチウムイオン電池の安全な回収体制の強化を

議会広報 読んでますか？

町民100人に聞きました



たかはし たもつ
高橋 完さん
区長

一般質問のその後、経過を取り上げる記事があるといいのでは。



たかはし なおゆき
高橋 直之さん
会議員

若い世代でも分かりやすい解説がついていると嬉しいです。

P2・3に掲載している議会広報に関するアンケートで、一般質問についても多くのご意見をいただきました。その一部をご紹介させていただきます。

皆さんのご意見を今後の紙面作成に活かしてまいります。

ご協力ありがとうございました。

一目でわかる 審議結果

議案番号等	議案	賛成	反対	議決結果	本田昭彦	佐野瑠津	宮澤光安	平渡亮	櫻井勝	森秀樹	佐々木久夫	犬飼克子	馬場良勝	今野信一	渡辺良雄	槻田雅之	堀籠日出子	大須賀啓	児玉金兵衛	今野善行	提案者	
4月随時会議(4月30日)																						
議案第36号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	町長
議案第37号	和解について	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第38号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第39号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第40号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第41号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第42号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第43号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第44号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第45号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第46号	和解について	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	※	
議案第47号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第48号	和解について	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第49号	令和8年度大和町一般会計補正予算	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第50号	大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
6月定例会議(6月1日～5日)																						
報告第5号	専決処分の報告について(大和町税条例の一部を改正する条例)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	町長	
報告第6号	専決処分の報告について(大和町都市計画税条例の一部を改正する条例)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告第7号	専決処分の報告について(大和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告第8号	専決処分の報告について(令和7年度大和町一般会計補正予算)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告第9号	専決処分の報告について(令和7年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告第10号	専決処分の報告について(令和7年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報告第11号	専決処分の報告について(令和7年度大和町宮床財産区特別会計補正予算)	—	—	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
議案第51号	大和町企業版ふるさと納税基金条例	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		※
議案第52号	大和町介護保険条例の一部を改正する条例	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		※
議案第53号	令和8年度大和町一般会計補正予算	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		※
議案第54号	令和8年度介護保険事業勘定特別会計補正予算	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第55号	令和8年度大和町水道事業会計補正予算	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第56号	令和8年度大和町一般会計補正予算	15	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第2号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第3号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第4号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第5号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第6号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第7号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第8号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第9号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第10号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
同意第11号	農業委員会委員の任命について	15	0	同意	無記名投票																※	
7月随時会議(7月6日)																						
議案第57号	令和8年度大和町一般会計補正予算	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※	町長
議案第58号	令和8年度道路改良工事(町道もみじヶ丘幹線4号線)請負契約について	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第59号	令和8年度橋梁補修工事(舞野大橋)請負契約について	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案第60号	令和8年度大和町立小中学校学習者用コンピュータ等購入事業物品売買契約について	14	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※	

○…賛成 ●…反対 「欠」…欠席 「除」…除斥 ※ 議長(今野善行)は、賛否が同数でないかぎり採決に加わりません。

委員会県外視察レポート



総務常任委員会

視察日程
6月24日～26日

視察先・内容
静岡県 特定非営利活動法人 夢未来くんま

これからの小さな拠点づくりについて
静岡県 湖西市
地域特性を活かした公共交通「企業シャトルBaaS」について

視察所感

少子高齢化が進む中、地域の全戸に加入を呼びかけ、「地区活性化推進協議会」を組織し、村おこし事業に着手したのが「特定非営利活動法人 夢未来くんま」である。

公共交通機関の空白地解消策として、湖西市が実施しているのが「企業シャトルBaaS」である。企業が運行するシャトルバスに地域住民が乗車できるような仕組みた。

既存のものを新たに地域資源として活用し、低コストで問題解決を図った良例である。柔軟な発想による問題解決の考え方は、本町でも積極的に取り入れていきたい。



湖西市議会議場にて

社会文教常任委員会

視察日程
6月22日～24日

視察先・内容
福岡県 みやま市 バイオマスセンター「ルフラン」

バイオマス資源循環および旧学校施設の利活用について
熊本県 玉東町
部活動の地域クラブへの移行について
福岡県 社会福祉法人 幸輪福祉会 エバーガーデニング

幼児連携の取り組みについて

視察所感

みやま市の「バイオマスセンター」は廃校を活用し、生ごみなどからの発電や液肥精製、校舎のコミュニティ拠点化などを通じて、施設の老朽化や少子化など複数の地域課題を同時に解決している。

玉東町では中学校の部活動地域移行を進める中で、スポーツ協会へ指導を委託し、コイデイナーターを配置することで学校や保護者、地域との円滑な連携体制を構築している。



玉東町議会議場にて

産業建設常任委員会

視察日程
7月8日～10日

視察先・内容
鹿児島県 南さつま市 自然農法への取り組みについて
鹿児島県 霧島市 企業誘致への取り組みについて

視察所感

南さつま市は、「ありのまま分校」という自然農法の体験学校を中心に、有機農業の普及、新規就農者の育成、学校給食への有機野菜導入などを一体的に進めている。地元高校をはじめとした各団体と連携し、新規就農者増加を図っている。担当者は、成功の最大の要因として「首长の強い理解と支援」そして「生産者との密な連携」の重要性を強調していた。

霧島市は、鹿児島空港や九州自動車道などを有し、水をはじめとした環境資源、市内の工業系学校の豊富な人材など、企業が求める条件が数多く揃う。また、補助金などの優遇制度も充実しており、企業側に寄り添った環境が整っていた。

両市に共通するのは将来を見据えた取り組みに力を入れている点である。我が町もより良い未来を見据え、発展のため尽力していきたい。



ありのまま分校農場にて

特集

定例・随時

一般質問

議会活動

政務活動費の報告

◇政務活動費とは

調査研究などの活動に必要な費用の一部として、会派や議員へ政務活動費(議員一人月10,000円)を町から交付されている。

◇どんなものに使えるの？

政務活動に必要な費用として、町政の課題への調査研究、研修への参加、広報・広聴、要請要望、住民相談、会議への参加費などに使える。ただし、政党活動や慶弔費などの交際費、選挙活動などへは充てることができない。

◇令和7年度の支出

		会 派 ・ 党 派			議 員（無所属）									
		新清会 （4人）	公明党 （1人）	参政党 （1人）	本田 昭彦	宮澤 光安	平渡 亮	櫻井 勝	森 秀樹	佐々木 久夫	馬場 良勝	今野 信一	槻田 雅之	児玉 金兵衛
収 入	交付額	480,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	負担額	35,224	8,952	0	35,392	0	5,539	7,465	31,165	34,565	58,902	3,530	28,602	23,600
	計①	515,224	128,952	120,000	155,392	120,000	125,539	127,465	151,165	154,565	178,902	123,530	148,602	143,600
支 出	調査 研究費		53,430			6,220		9,393		9,393	43,893		9,393	
	研修費	234,700	10,000	103,000	43,769	61,014	40,729	15,000	40,782	34,500	80,989	94,830	80,509	
	広報 公聴費				59,400	17,132	84,810	45,320		96,800	53,020			
	要請陳情 等活動費	247,300												
	会議費			5,120								10,000	10,000	
	資料 作成費					21,000								143,600
	資料 購入費	30,044	46,800		46,800	6,160		46,800	30,800	13,872	1,000	9,900	48,700	
	事務費	3,180	18,722		5,423	880		10,952	79,583			8,800		
	人件費													
	計②	515,224	128,952	108,120	155,392	112,406	125,539	127,465	151,165	154,565	178,902	123,530	148,602	143,600
主 な 使 い 道		・ 議員有志研修 ・ 要望、陳情活動 ・ 書籍購入 ・ 振込手数料	・ 議員有志研修 ・ 市町村議会議員 特別セミナー ・ 新聞購読料 ・ 事務用品購入	・ 地方議員研究会 研修 ・ 町政報告会会場費 ・ 新聞購読料	・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ チラシ作成 ・ 新聞購読料	・ 議員有志研修 ・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ チラシ作成 ・ 新聞折込料 ・ 資料作成 ・ 書籍購入 ・ 事務用品購入	・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ リーフレット作成	・ 議員有志研修 ・ 研修資料購入 ・ 地方議員研究会 セミナー ・ 事務用品購入 ・ リーフレット作成	・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ 新聞購読料 ・ 議員用携帯電話 使用料金 ・ アプリケーシ ョン使用料 ・ 事務用品購入	・ 議員有志研修 ・ パンフレット 作成 ・ 書籍購入 ・ 事務用品購入	・ 議員有志研修 ・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ 市町村議会議員 特別セミナー ・ リーフレット作成 ・ 事務用品購入	・ 市町村議会議員 特別セミナー ・ 書籍購入 ・ 事務用品購入	・ 議員有志研修 ・ 全国市町村国際 文化研修所研修 ・ 市町村議会議員 特別セミナー ・ 書籍購入 ・ 新聞購読料	・ 新聞購読料
差し引き 返還額 ①－②		0	0	11,880	0	7,594	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 使用しなかった政務活動費は条例に基づいて返還しました。

令和7年度の会派・党派

会派・党派名	代表議員	所 属 議 員
新 清 会(4人)	大須賀 啓	堀籠 日出子、渡辺 良雄、今野 善行
公 明 党(1人)	犬飼 克子	政治上の主義・主張を同じくする人々が結成したグループを会派という。氏名のない議員は無所属となる。
参 政 党(1人)	佐野 瑠津	

~TAIWA VOICE~



町消防団夏季演習で聞いた皆さんの声 Q.夏季演習を終えて一言。

6月14日(日)総合運動公園で、消防団夏季演習が行われました。

各分団が、日ごろの小隊訓練や操法訓練などの成果を披露しました。



啓発活動や応急処置・
救護訓練などを中心に活動しています。

【女性消防隊の皆さん】



訓練を重ね、
有事に備え万全を期します。

【第二分団(宮床地区)の皆さん】



議会を傍聴して みませんか？

受け付けは役場3階議会事務局にて行います。ぜひお越しください。また、議会インターネット中継も行っております。

QRコードから配信をご覧いただけます。



次回定例会議は

期 間	9月1日(火)から 9月15日(火)まで
一 般 質 問	9月1日(火)から 9月3日(木)まで

の予定です。

大和町議会事務局
TEL:022-345-7506
メール:gikai@town.taiwa.miyagi.jp

議会広報常任委員会

編集発行責任者

議 長 今野 善行

編集委員

委 員 長 犬飼 克子

副委員長 児玉金兵衛

委 員 本田 昭彦

委 員 佐野 瑠津

委 員 平渡 亮

委 員 森 秀樹



吉岡在住の梶井湊斗さんは、館スポーツ少年団で野球を始め、中学校ではボーイズチームに所属。世界少年野球大会東日本選抜などで活躍し、着実に実績を積み重ねてきました。

現在は仙台育英学園高等学校硬式野球部でエースとして活躍し、「甲子園で優勝。将来はプロ野球選手となり、大和町の子どもたちに夢を与える存在になること」を目標に掲げています。夢に向かって挑戦する姿は、大和町の子どもたちの大きな励みとなり、地域の方々に感動と希望を届けています。

夢への挑戦、未来への一球

編集後記

夏空の下、子どもたちの笑顔と元気な声が地域にあふれる季節となりました。夢中になって学び、遊び、挑戦する姿は、このまちの未来そのものです。

子どもたちは、大人がつくる環境の中で成長します。安心して夢を描き、一人ひとりが輝けるまちを未来へつないでいくことが、私たち大人、そして議会の使命です。

本号では、町民の皆さんの声をお聴きする企画を掲載しました。皆さまの声に耳を傾け、議会をより身近に感じていただながら、ともに子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。

編集委員 平渡 亮

※議会だよりに掲載している写真は、本人、保護者等の許可を得て撮影・掲載しております。



この印刷物にはVOC
(揮発性有機化合物)成分ゼロの
環境にやさしい100%植物油型
インキを使用しました。